# 令和 7 年度 瑞穂市一般廃棄物処理(実施)計画

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第6条第1項及び瑞穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(平成15年瑞穂市条例第85号。以下「条例」という。)第4条第1項の規定により定めるものである。

令和 7 年 4 月 1 日

岐阜県瑞穂市

市長 森 和 之

#### 第1 処理の基本方針

- (1) 生活系一般廃棄物は、排出者が自ら処分できるものの他は、法及び条例の定めるところにより、瑞穂市が処理する。
- (2) ごみは、可燃物・資源物・粗大ごみとに分け、また、資源として再利用できるものは、回収するよう努めるものとする。
- (3)事業系一般廃棄物は、事業者が自ら処分することを原則とするが、これによりがたいときは、法及び条例の定めるところにより、瑞穂市の指定する処理施設を利用して処理するものとする。

# 第2 ごみ処理実施計画 (昨年度実績は、概算(推計)値とする。) (1)処理人口及び世帯数(令和6年12月末現在)

人之之人自然 (日本10 T 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
処 理 人 口	世帯数
56, 336	23, 680

(2)生活系一般廢棄物の処理計画(当該年度の各種業務委託契約が前提)

(2)	(2)生活系一般廃棄物の処理計画(当該年度の各種業務委託契約が前提) 排出量 排出量										
種類	人口	(要処理量)	nc 左 庄		収集運搬	処	分				
	(人)	(t/年)	(t/年)	処理主体	収集回数	処理主体	処理方法				
可燃物	42, 588 13, 748	4, 878 1, 733	5, 088 1, 825	委託 中央清掃㈱ 委託	週3回 月・水・金曜日	西濃環境整備組合 (揖斐郡大野町)	焼却処分				
透明ビン		67	72	㈱美濃環境保全社	毎月1回 第1火曜日 稲里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田緑町 毎月1回 第2火曜日						
茶色ビン	42, 588	50	51	委託 中央清掃㈱	別府・穂積 (多利町のみ) 毎月1回 第3火曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・ 本田緑町を除く)	丸硝㈱	資源化				
その他ビン		27	28		毎月1回 第4火曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野 白新田・祖父江・犀川・美来の森搬 入分						
透明ビン		34	36	委託	毎月1回 第3火曜日 上崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮	(㈱共栄商事(本巣市)を経					
茶色ビン	13, 748	23	25 9	㈱共栄商事	田・大月・重里・美江寺・十七条・ 十八条・古橋・横屋・中宮・呂久・ 巣南集積場搬入分	由し、(株勝山商店(三重県 四日市市)	資源化				
その他ビン		9	9								
カン類	42, 588	96			委託 中央清掃㈱	毎月1回 第1木曜日 縮里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田緑町 毎月1回 第2木曜日 別府・穂積(多利町のみ) 毎月1回 第3木曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・ 本田緑町を除く) 毎月1回 第4木曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野 白新田・祖父江・犀川 美来の森直接搬入分	(ごみステーション、美 -来の森分) イシカワ金属㈱ (空き容器回収機分) - 小塚メタル㈱	資源化			
	毎月1回 13,748 26 27 委託 (株美濃環境保全社 十八条・さ		毎月1回 第1木曜日 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮田・大月・重里・美江寺・十七条・ 十八条・古橋・横屋・中宮・呂久・ 巣南集積場搬入分	(ごみステーション分) (株美濃環境保全社(本巣市) にて中間処理後、巌本金属 (株)(岐阜市)・山本商店(羽島 市) (空き容器回収機分) 小塚メタル(株)	資源化						
^° ኃኑボ <b>ト</b> ル	42, 588	145	147	委託 中央清掃㈱	毎月1回 第1木曜日 編里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田線町 毎月1回 第2木曜日 別府・穂積(多利町のみ) 毎月1回 第3木曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・ 本田緑町を除く) 毎月1回 第4木曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野 白新田・祖父江・犀川	(ごみステーション分) 美来の森を経由し、福祉 作業所豊住園にて空き容 器回収機で圧縮処理後、 小塚メタル(株) (空き容器回収機分) 小塚メタル(株)	資源化				
	13, 748	40	40	委託 ㈱美濃環境保全社	毎月1回 第1木曜日 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮 田・大月・重里・美江寺・十七条・ 十八条・古橋・横屋・中宮・呂久	(ごみステーション分) (株美濃環境保全社(本巣 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート (空き容器回収機分) 小塚メタル(株	資源化				
プラスチック 製容器 包装	42, 588	110	112	委託 中央清掃㈱	毎月1回 第1木曜日 編里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田線町 毎月1回 第2木曜日 別府・穂積(多利町のみ) 毎月1回 第3木曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・ 本田緑町を除く) 毎月1回 第4木曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野 白新田・祖父江・犀川 美来の森直接搬入分	(㈱美濃環境保全社(本巣 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化				
	13, 748	53	51	委託 ㈱美濃環境保全社	月2回 第1木曜日・第3火曜日 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮 田・大月・重里・美江寺・十七条・ 十八条・古橋・横屋・中宮・呂久・ 巣南集積場搬入分	(株美濃環境保全社(本巣 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化				

陶磁器類 ガラス類	42, 588 13, 748	39	39	委託 中央清掃㈱ 委託 ㈱美濃環境保全社	毎月1回 第1火曜日 縮里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田縁町 毎月1回 第2火曜日 別府・穂積(多利町のみ) 毎月1回 第3火曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・ 本田緑町を除く) 毎月1回 第4火曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野 白新田・祖父江・犀川 美来の森搬入分 月1回 第3火曜日 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・条・ 十大月・古橋・ 大月・古橋・ 大月・古橋・ 東京集積場搬入分	トーエイ㈱(愛知県東浦町)	資源化
粗大 廃り 2. 木 ザイルラ 2. 木 ボーカルラ 2. 木 サイン が 金 不 布 有 み 廃 り 4. 5. 6. 6. 7. ご 8. 8. 6. 7. ご 8. 6. 7. 5				委託 (一財) 瑞穂市 ふれあい公共公社	美来の森 直接搬入(指定時間内) 毎週水曜日・毎月第4日曜日 戸別収集 毎月 第1~第4火曜日	1. 廃プラスチック、ウレタン ①イーステージ・(株) (長野県佐久市)で中間処理後、残渣にサネイシカ トラッス(株) (場下里、香居町) 会 アラスチック、ウルタン、木屑、畳の (長)	
	56, 336	1, 198	983	委託 ㈱美濃環境保全社	巣南集積場 直接搬入(指定時間内) 毎月第2・3水曜日・第4日曜日	※分別破砕後再生原料として資源化 *廃プラスチック、ウルタン、木屑、最の混合破砕物→美来の森の機出分については、中央清掃側が運搬し機日本環境管理セクテー(海津市)にて破砕。 集南集積場からの搬出分については、佛美濃環境保全社(本巣市)にて破砕。 4.金属類(対り金属(瑞穂市)・巖本金属(岐阜市) 5.不燃物(ホ)源域(株)(長野県佐ノ市)郷途はサウム(はは、水)(世長のカル市)	焼却処分及び資源化 並びに埋め立て
				委託 中央清掃(株) 委託 (株)美濃環境保全社	有害ごみ類 拠点回収分(全地域対象)	久市)残窟はウネイクカムテックス㈱ *羽毛布団については河田 フェザー㈱(三重県明和 町) 7. 有害ごみ類( 対電池) フ・ガー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

		58	62	委託	美来の森 直接搬入(指定時間内) 土曜日・祝祭日以外	(株)FUJIGAMI (瑞穂市)			
古紙	56, 336	17	19	委託	巣南集積場 直接搬入(指定時間内) 毎月第2・3水曜日・第4日曜日	(特FUJIGAMI (瑞穂市)	資源化		
剪定木	56, 336	105	99	(一財) 瑞穂市 ふれあい公共公社	美来の森 直接搬入(指定時間内) 土曜日・祝祭日以外 ※処分施設までの運搬は中央清掃㈱	(㈱日本環境管理センター (海 津市)	資源化 5ップ 化後、美来の森に搬入しマルチン が材として市民に譲渡。 一部は燃料及び堆肥副資材として 横日本環境管理セッター(海津市)へ 売却。		
小型家電	56, 336	95	102	に規定する認定・美来の森、巣	機器等の再資源化の促進に関する法律 事業者へ引き渡す。 南集積場に直接搬入された粗大ごみか 又は市民が業者に直送。	送分はリネットジャパン 市) 小売業者 (SGムービン)	イ㈱(愛知県東浦町)。直 リサイクル㈱(愛知県大府 グ㈱)がリネットジャパン し、SGムービング㈱と協		
特定 家庭用 機器*1	56, 336				収集運搬許可業者(許可地域指定有) ㈱野々村商店・東海環境サービスセンター・ クリーナー	排出者の責任において、4 に基づき適正に処理する。	特定家庭用機器再商品化法		

\*1 特定家庭用機器再商品化法第2条第4項に規定する特定家庭用機器をいう。

#### (3)事業系一般廃棄物の処理計画

種類	排出量 (要処理量) (t/年)	昨年度 実績 (t/年)	収集運搬	処 分
ごみ	4, 683	4, 920	事業者が自ら瑞穂市の指定する処理施設へ搬入又は瑞穂市収集運搬許可業者が随時収集(許可地域指定有) 許可業者 収集区域 相揖斐・本巣クリーナー ※1 東海環境サービスセンター 市内全域 ㈱野々村商店 ※2 中央清掃㈱ ※2 ㈱美濃ラボ (実験用動物死体限定) 学校法人朝日大学	「可燃物」 西濃環境整備組合へ 「不燃物」 各業者にて処理(処理方法及び処理先等に ついては、瑞穂市の指示するところによる。) * (制揖斐・本巣別・ナー収集分については、 (株) 農濃環境保全社へ 「廃食油」 (株) 日本環境管理センターへ (株) レボインターナショナルへ 「食品残渣」 (株) 橋本へ

※1 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮田・大月・重里・美江寺・十七条・十八条・古橋・横屋・中宮・呂久地内 ※2 生津・馬場・本田・只越・別府・穂積・稲里・十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白新田・祖父江・犀川・東結地内

#### (4)廃棄物の業者別の内訳

	搬入者	種類	搬入予定量(t/年)	昨年搬入実績 (t/年)	使用車両台数				
	中央清掃㈱	中央清掃㈱ 可燃ごみ		5, 088 2, 893	「委 託」 <u>可燃</u>	6tパッカ- 3台 4tパッカ- 1台 4tコンテナ 1台 4tパッカ- 4台 2tダンプ 1台 4tパッカ- 4台 6tパッカ- 2台 2tトラック 1台			
生活系・事業系	(㈱美濃環境保全社 (制揖斐・本巣クリーナー	可燃ごみ	1, 733 534	1, 825 581	「季」 「事業系」	4tパッカ- 5台 4tダンプ 1台 2 t トラック 2台 4 t コンテナ 1台 4tパッカ- 1台 4tダンプ 1台 2 t トラック 1台			
713	東海環境サービスセンター	可燃ごみ	234	221	「事業系」	4tパッカ- 1台 3tパッカ- 1台 2tトラック 1台			
	㈱野々村商店	可燃ごみ	1, 167	1, 225	「事業系」	3tパッカ- 1台 4tパッカ- 4台 6tパッカ- 2台 4tトラック 1台 4tコンテナ 3台			

※使用車両台数は令和5年3月17日現在です。

# (5)容器包装リサイクル法施行に伴う分別収集

・硝子ビン

無色の硝子ビン 茶色の硝子ビン その他の硝子ビン

- ・ 空き缶
- ・ペットボトル
- ・プラスチック製容器包装
- 飲料用紙パック
- 段ボール

# (6)ごみ処理施設

1. 燒却施設

 処理方式
 焼却

 処理能力
 270 t / 日

 名称所在地
 揖斐郡大野町大字下座倉1375番地の1

西濃環境整備組合

#### (7)民間の集積場

施設名称及び所在地 中央エコセンター 瑞穂市生津天王町2丁目50番、51番

管理・運営 中央清掃㈱ 瑞穂市別府1259番地の1

種 類	搬入予定量 ( t /年)	収集運搬	処理主体	処理方法		
古 紙 (段ボール含む)	33		福田三商㈱(名古屋市)	資源化		
古着	2		福田三商㈱(名古屋市) 資源化			
缶 類	2		2 小塚メタル(株) (瑞穂市)		資源化	
ペットボトル	3	直接搬入(指定時間内) 木曜日、第2・4日曜日以外	美来の森を経由し、福祉作業所豊住園にて 空き容器回収機により処理後、再生業者へ	資源化		
プラスチック製容器包装	5	WHEN ME THEN	㈱美濃環境保全社(本巣市)にて中間処理後、 容器包装リサイクル協会ルートへ	資源化		
透明・茶色・その他ビン	9		丸硝㈱(大垣市)	資源化		
ガラス・陶磁器	10		トーエイ㈱ (愛知県東浦町)	資源化		
廃食油	3		(株)日本環境管理センター (海津市) (株)レボインターナショナル{京都府京都市)	資源化		

# 第3 生活排水処理実施計画

(1)	尿及び浄	C/181777C ()\ \( \text{\tin}\text{\tinit}\\ \tint\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tert{\text{\text{\tinit}\\ \tint{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tinit}\\ \text{\text{\text{\text{\tinit}\\ \text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\texi\tint{\texi}\tint{\tiint{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\texi}\text{\ti	令和6年3月31日現在) 収集運搬			
種類			処	分		
	(人)	処理主体	収集回数	処理主体	処理方法	
	135	許可業者 東海環境事業㈱	月1回 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮田・大月・ 重里・美江寺・十七条・十八条・古橋・横屋・ 中宮・呂久地内			
し尿	416	許可業者 中央清掃(㈱	月1回 生津・馬場・本田・只越・別府・穂積・稲里・ 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白新田・祖 父江・東結地内			
浄化槽汚泥	12, 311	許可業者 東海環境事業㈱	随時 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮田・大月・ 重里・美江寺・十七条・十八条・古橋・横屋・ 中宮・呂久地内	もとす広域連合衛	処理施設処分 (脱水汚泥は外 部委託にて炭化 し資源化)	
	37, 949	許可業者 中央清掃(株)	随時 生津・馬場・本田・只越・別府・穂積・稲里・ 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白新田・祖 父江・犀川・東結地内	生施設		
し尿処理施 設汚泥 (農業集落 排水事業)	334	許可業者 東海環境事業㈱	1回/2ヶ月 呂久地区			
し尿処理施 設汚泥 (コミュニティプラ ント事業)	2, 120	許可業者 中央清掃(㈱	別府地区			

#### - 般廢棄物収集運搬許可業者(生) 昆•海化横泻泥) (2)

(2) 一般廃	棄物収集運搬許		(生し尿・浄化	僧(万)化)			
搬入業者	項目	R7年度計画発生量		R5年度実績			保有車両台数
版八 <del>美</del> 石		基数	発生量(kl)	基数 発生量(kl) 清掃率(%)			
	し尿	91	136	126	151	ı	
東海環境事業㈱	単独	1, 529		1, 516			バキューム車 10 t 車 1 台 6 t 車 2 台
	小型合併	1, 578	8, 783	1, 547	8, 668	99. 3	4 t 車 1 台 3 t 車 10 台
	大型	23		21			
	し尿	197	225	330	336	_	
<b>力力注扫/</b> (4)	単独	4, 433		4, 967			バキューム車 4t車 6台
中央清掃㈱	小型合併	6, 055	29, 702	5, 430	30, 143	95. 0	3 t 車 9 台
	大型	131		186			

※使用車両台数は令和5年3月17日現在です。

# (3) し尿処理施設

処理方式標準脱窒素処理方式+高度処理処理能力198kl/日

名称及び所在地 瑞穂市生津天王東町2丁目57番地

もとす広域連合衛生施設

処理方式 オキシデーションディッチ式

処理能力 3, 300㎡/目 名称及び所在地 瑞穂市別府881番地1

アクアパーク別府水処理センター

#### (4) 令和7年度 し尿汲み取り日程表

(生)日和中央 しが扱か取り日性表	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
生津・馬場・本田・西只越	1	1	2	1	1	1	1	4	1	12/ 27	2	2
別府(本町・中町・北町・西町・老松町・末 広町・日ノ出町・南町)・穂積(中原・多 利)	4	2	5	4	5	5	6	5	5	5	5	5
別府(桜町1)・只越(桜町2)・東只越	10	9	10	10	8	10	10	10	10	9	10	10
牛牧・牛牧団地・野田新田・野白新田・稲 里・祖父江(伯母塚)・別府(井場)・宝 江・十九条	16	16	16	16	18	16	16	17	16	16	16	16
別府花塚	21	20	20	18	20	19	20	20	19	20	20	19
穂積(上穂積・西畑・村中・前所・庄屋敷・ 新町・中切・下穂積)・祖父江	25	26	25	25	25	25	24	25	25	26	25	25
七崎・唐栗・森・田之上・新月 居倉・宮田・大月・呂久・中宮・重里	21	19	16	22	18	16	20	17	15	19	16	16
美江寺・荒川・十七条・十八条・古橋・横屋	23	21	18	24	20	18	22	19	17	21	18	18